月と黒砂糖

一九九六年夏、私たちは奄美大島を訪ねた。

当時奄美大島では、二つのゴルフ場開発をめぐる訴訟が提起されていた。一つは、住用村、もう一つは竜郷町を舞台とする裁判である。前者は、「自然の権利訴訟」とよばれ、多分全国的にはこちらの方が注目されていただろう。というのは、この裁判は、アマミノクロウサギやルリカケス、そしてアマミヤマシギなどの同地特産の動物を原告とするという前代未聞のものだったからである。

しかし私たちは、主として竜郷町の訴訟にねらいを定めた。正面から入会権が争点となっていたからである。ゴルフ場予定地となっている市理原は今は町有地となっているが、地元の反対住民はこれはもともと入会地だから、住民の同意なしに開発はできないはずだと主張して争っていた。

原告や支援者の人たちが集まってくれることになった。しかし昼間は無理である。反対者側に動きはないか、また他所者と接触するのではないか、常に監視されているという。私たちは、息をひそませながら夜陰に乗じて、一軒の家に集まった。中に入ってびっくりした。もう十数人も集まっている。そこで、市理原山の原生林は、台風の風害・潮害を防ぐ重要な役割を担っていることを教えてもらった。私たちの質問がひととおり終わると、黒砂糖焼酎が出て酒盛りになった。肴も黒砂糖である。わいわいと、集落の年間行事などの話に花が咲く。

外に出て見上げると、黒く大きく聳える市理原山があり、その上に月が光っていた。竜郷町は、かつて西郷隆盛が流されていた地である。昼間には、彼が愛加那とつかの間の時を過ごしたという小さな庵を見学していた。この同じ月を西郷も眺めたのだろうかと、思った。

その後バブルがはじけて、開発業者が撤退を表明したので、原告らも訴えを取り下げ、竜郷町の裁判は終息した。